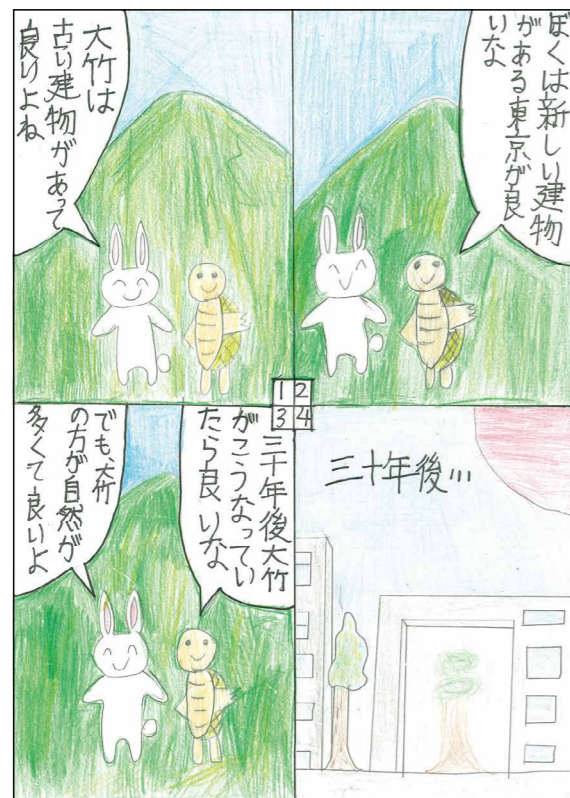
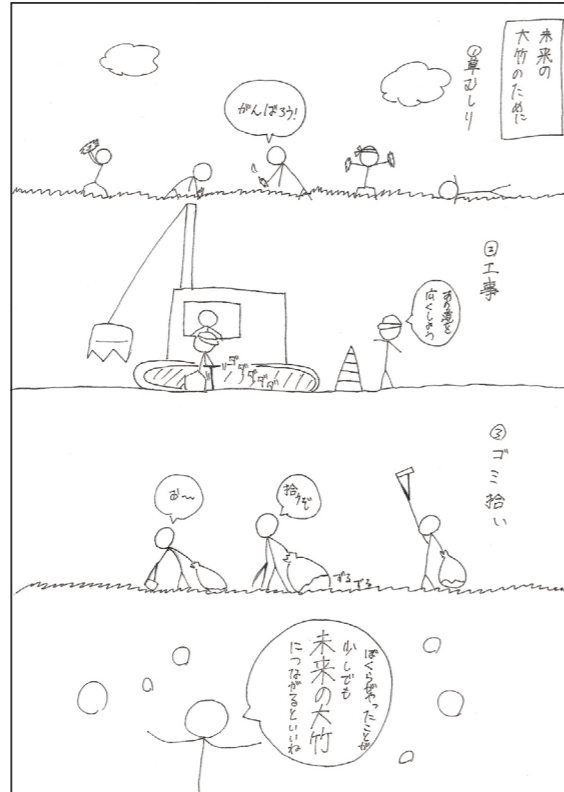


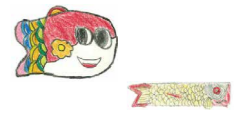
# Column 未来をつくる物語 作品紹介①

『おおたけ未来創造会議(p11~12)』において、中学生を対象に、「未来の大竹市がこうなってほしい」をテーマに4コマ漫画を描いてもらいました。その作品を3ページにわたって紹介します。



## 第2部

## 本論



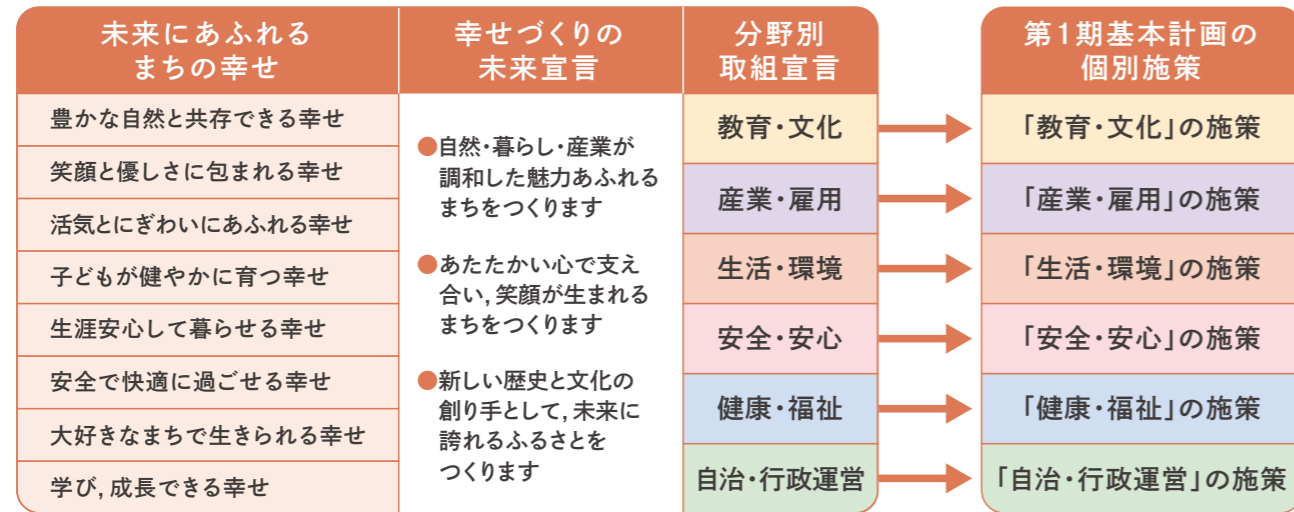
# 第1章

## 第1期基本計画策定の視点と方向性

### 1 計画策定の視点・関連する計画の位置づけ

#### 1 基本構想との関係

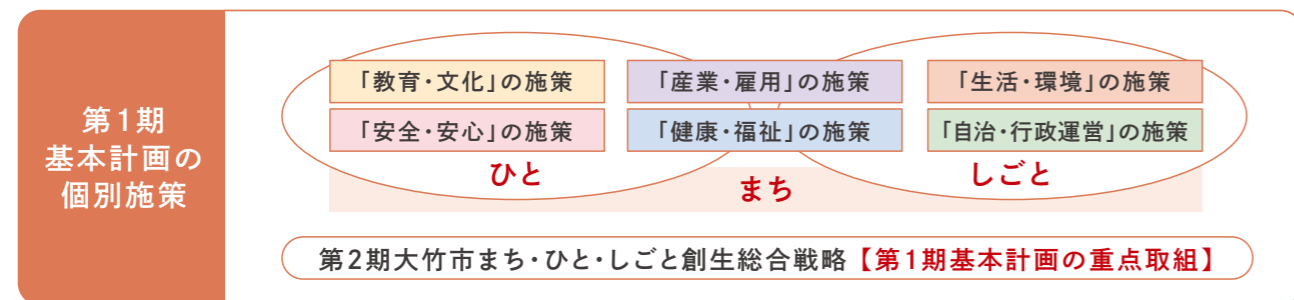
基本構想で示す「未来にあふれる「8つの幸せ」」、「幸せづくりの未来宣言」の将来的なまちの方向性を踏まえるとともに、「分野別取組宣言」で示された分野に個別の施策が連なるように施策体系を構築します。



#### 2 第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が掲げる4つの基本目標と2つの横断的な目標の考え方を踏まえ、第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略を第1期基本計画と一体的に策定し、第1期基本計画の個別施策において「まち・ひと・しごとの創生」に効果があると考えられる施策を関連づけて示します。

また、第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標を、第1期基本計画の重点取組として位置づけます。

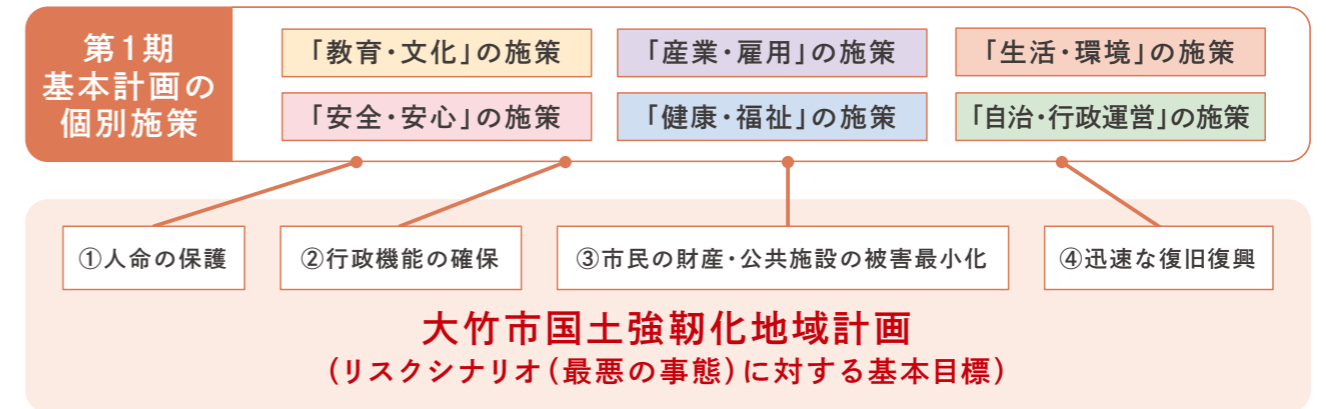


### 3 大竹市国土強靱化地域計画との関係

国が作成した国土強靱化地域計画策定ガイドラインでは、市が策定する国土強靱化地域計画は、国土強靱化における市のさまざまな分野の計画・取組の指針となるものと示されています。

このため、国の「国土強靱化基本計画」や「広島県強靱化地域計画」との調和を図るとともに、基本構想及び第1期基本計画が示す将来のまちの姿や取組の方向性との整合を図りつつ、分野横断的・網羅的に取組を整理するための計画として位置づけることが求められます。

第1期基本計画では、大竹市国土強靱化地域計画との連動を意識し、大竹市国土強靱化地域計画が掲げる「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」への対応方策を、第1期基本計画の個別施策と関連づけて示します。



### 4 SDGs(持続可能な開発目標)との関係

SDGsの考え方(p25 参照)をベースとして、SDGsの達成には企業、NPO法人、市民、地方自治体などの関係者全員が連携することが重要であり、特に経済・社会・環境の3つの分野の統合的な取組が必要とされています。この考え方は、基本構想・第1期基本計画がめざす方向性とも合致することから、SDGsと第1期基本計画の個別施策の関連性を示します。また、SDGsの対象(ターゲット)や指標(インディケータ)が、本市の状況に合致するかを確認し、目標(ゴール)に寄与できるかどうかを考えます。



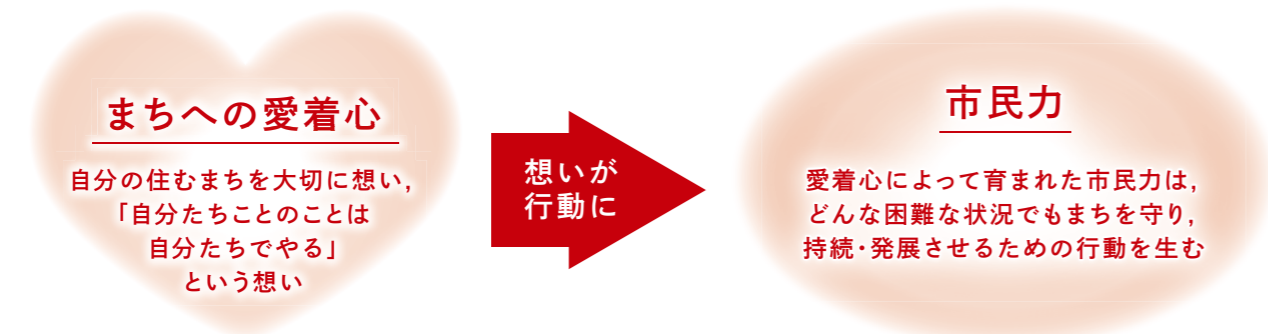
## 2) まちづくりのテーマと方向性

### 1 まちづくりのテーマ

#### ① まちへの愛着心と市民力

本市を取り巻くさまざまな現況や市民意向の結果から、根底にあるものとして、「自分の住むまちを大切に思う『愛着心』」が見えてきました。

まちに対する愛着心があれば、自分の住むまちを大切に想い、「自分たちのことは自分たちでやろう」といったまちづくりの原動力＝「市民力」につながると考えます。市民力が高まると、どんな困難な状況であっても、まちを守り、まちを良くするための行動が生まれ、さまざまな年代や立場の人が市民力を発揮して活躍し、地域を超えて連携することで、まちづくりへの多様な展開が期待できます。



#### ② 愛着心を世代から世代へ

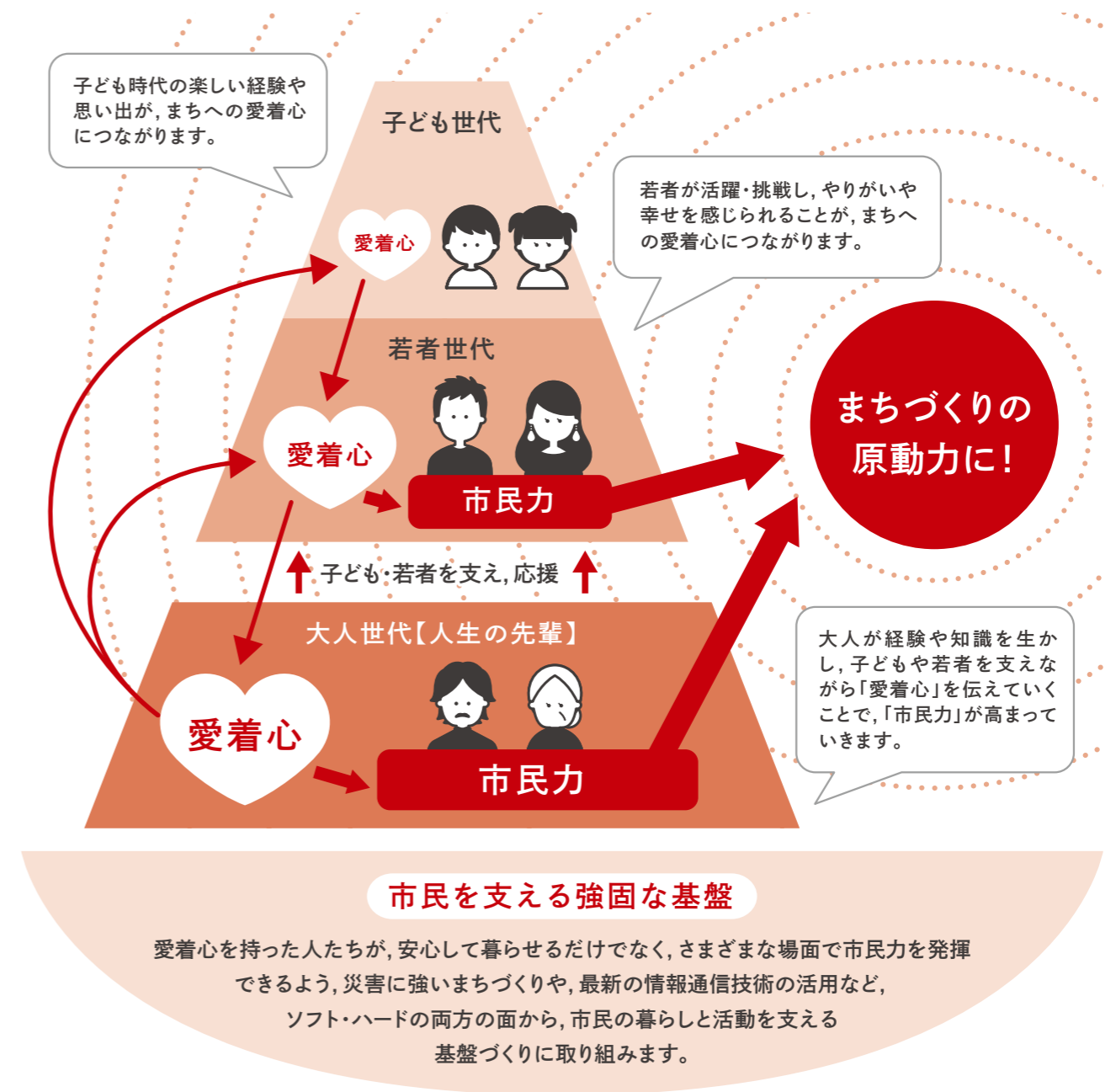
一方で、愛着心を育てていくには長い期間を要するため、子どもの頃から育てていくことが必要です。若い世代が自分のまちへの想い入れを持つようになれば、将来まちに住み続けたいと思うだけでなく、自分たちがまちを動かしていこうというエネルギーにもなります。また、仮に将来まちを離れたとしても、何らかの形でふるさととつながり続けたい、ふるさとを支えたいと思えたり、ふるさとの良いところを市外の人に伝えたりすることにもつながっていきます。これは国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における「関係人口」の創出にも結びつくものです。

そのためには、人生の先輩である大人たちが、自身の経験や知識とともに、子どもや若者に愛着心(まちの良さ・魅力)を伝え、それらを若い世代が受け取り、育て、また次の世代に受け継いでいくことが大切です。

愛着心をエネルギーとして、市民力が向上していく流れを生み出し、時代の変化やさまざまな困難にも対応できる力強いまちを市民の力で作り上げていくことで、将来にわたって持続可能なまちをつくっていくとともに、基本構想が掲げる未来のまちの幸せの実現につなげていきます。

#### ③ 市民力を支える基盤づくり

また、さまざまな場面で市民力を発揮できるようにするためには、災害や新型コロナウイルス感染症など、市民生活が急変するような事態にも対応しながら、市民の活動を支えるための基盤づくりも重要です。災害やさまざまな危機に強いまちづくりや、最新の情報通信技術の活用など、時代を踏まえたソフト・ハードの両方の面からのまちの基盤づくりにも取り組んでいきます。



このような循環を通して、大竹で生まれ育った人が「ずっと住み続けたい」と思え、何らかの理由で大竹を離れた人も「やっぱり大竹が好き」とふるさととつながり続け、そして大竹に住んでいる人以外の人にも「やっぱり大竹は良いまちだね」と思ってもらえるようなまちをめざし、第1期基本計画の4年間のまちづくりのテーマを、「生涯おおたけ やっぱりおおたけ」とします。

### 第1期基本計画のまちづくりのテーマ

**生涯おおたけ やっぱりおおたけ**

## 2 取組の方向性

まちづくりのテーマ「生涯おおたけ やっぱりおおたけ」を実践していくために、本市が抱えるまちづくりの課題などを踏まえて取り組む4年間の方向性を、基本構想の「分野別取組宣言」の分野ごとに示します。

### ①教育・文化

個別施策▶ p68～p81

基本構想・分野別取組宣言	広く社会で活躍する人を育むまち
取組の方向性	家庭・学校・地域が連携して、子どもの成長・学びを支えます。
	人口が減少する中で、今後の大竹を支える「人づくり」の重要性はますます高まっています。新型コロナウイルス感染症の流行により、学校での学習環境の確保・充実が大きな課題となっていることから、これらに対応するための情報通信技術の活用を進めます。 一方で、地域との関わりや多くの経験を通じて、子どもが生まれ育った地域への愛着心を持ちながら、学び、成長できる環境づくりが重要です。 学校・地域・家庭が一体となって、大竹を支える人材はもちろん、全国・世界で活躍できるような人材が育つ環境をつくることで、将来にわたって持続可能なまちづくりにつなげます。
関連する施策	1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実 1-2 未来を担う青少年の健全な育成

基本構想・分野別取組宣言	学び楽しむ心豊かなまち
取組の方向性	生涯学習・社会教育・文化活動などによる学びの場を整え、活動意欲の高い市民を増やします。
	学校などの教育現場だけでなく、多世代が交流する場である地域も重要な役割を担っています。 生涯学習活動や文化・スポーツ・芸術活動などを通じて多様な「学び」の場をつくることで、市民が豊かな心を養いながら、自らの地域を大切に、互いにつながりを持って活動できるよう、支援していきます。
関連する施策	1-3 生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進 1-4 豊かな心身を育むスポーツの推進

基本構想・分野別取組宣言	一人ひとりを大切にするまち
取組の方向性	あらゆる人の個性と特徴が認められ、学校や社会で活躍できる機会・場を増やします。
	市民一人ひとりが活躍する上では、「自らの個性や価値観、生き方を尊重されている」という実感を持てることが重要です。 年齢、ジェンダー、国籍など、人権の多様性に目を向け、真の意味での個性が尊重される優しい社会を構築し、誰もが輝けるまちづくりに取り組みます。
関連する施策	1-6 人権と多様性を尊重する社会づくり

基本構想・分野別取組宣言	歴史や文化を大切にするまち
取組の方向性	歴史や多様な文化に関心を持つ市民を増やし、未来に継承します。
	一人ひとりの活躍を地域の活力につなげる原動力は「まちへの愛着心」です。 先人たちが築き上げてきた大竹の歴史や伝統文化などを学び、大竹で生きる市民の誇りとして未来に受け継いでいく取組を通じて、「ふるさと大竹」への愛着心を高めます。
関連する施策	1-5 まちへの愛着と誇りを育む歴史・文化の保存・継承の推進

関連する『未来にあふれる「8つの幸せ」』	   
	学び、成長できる幸せ 子どもが健やかに育つ幸せ 笑顔と優しさに包まれる幸せ 大好きなまちで生きられる幸せ



### ②産業・雇用

個別施策▶ p82～p89

基本構想・分野別取組宣言	活気ある産業のまち
取組の方向性	時代の変化や社会ニーズに合わせた持続可能な産業の基盤づくりや創業支援などを進め、まちの活性化につなげます。
	産業の振興は、まちの活性化に大きな役割を担っています。 新型コロナウイルス感染症の流行などを契機として、情報通信技術の急速な普及や、企業の地方へのサテライト化など、社会の変化とともに産業のあり方も変化を迫られる中で、農林水産業や製造業などの既存産業が、時代に対応しながら継続・発展し続けられるよう、基盤づくりを進めます。 また、新たな産業分野など、起業・創業への支援も行います。
関連する施策	2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興 2-2 地域経済の元気と成長を支える商工業の振興

基本構想・分野別取組宣言	多くの人が訪れるまち
取組の方向性	大竹独自の魅力を磨き、発信し、ブランド価値を高めることで、市外からの交流を促します。
	晴海臨海公園の整備の進捗や商業施設の進出などにより、晴海地区を中心として本市への来訪者は増加傾向にあります。 これらに加えて、豊富な自然や歴史・文化資産、大竹生まれのさまざまな商品など、昔からある大竹の資源や、新駅設置をはじめとする小方まちづくり事業の進捗による新たな資源の創出など、市独自の魅力を磨き、発信し、ブランド価値を高めることで、さらなる市外からの来訪を促し、にぎわいの創出につなげます。
関連する施策	2-3 にぎわいと交流を生む観光の振興

基本構想・分野別取組宣言	地域経済が元気なまち
取組の方向性	企業、事業者、金融機関、行政などの多様な連携により、市内での経済循環を活性化させ、消費の促進につなげます。
	さまざまな産業分野における取組を、地域経済の発展につなげることが重要です。 企業、事業者、金融機関、行政などが連携を深め、市内での経済循環を活性化させ、消費の促進につなげることで、持続可能な地域経済の確立に取り組みます。
関連する施策	2-2 地域経済の元気と成長を支える商工業の振興

基本構想・分野別取組宣言	安心して働けるまち
取組の方向性	ライフスタイルや事情に応じた働きやすい環境を整え、生産性の高い働き方改革を進めます。
	企業などの経営が安定し、地域経済が循環すると、雇用の安定や創出にもつながります。労働による昼間人口が夜間人口を上回る本市においては、雇用・労働環境の安定と充実が極めて重要です。 一方で、新型コロナウイルス感染症の流行を契機とした働き方改革の推進なども踏まえた取組が求められることから、個々のライフスタイルや事情に応じた働きやすい環境づくりを進めます。 その中で、未来のまちの担い手でもある若い世代をはじめとして、多様な人材が活躍・チャレンジできる土壌づくりにも取り組みます。
関連する施策	2-4 暮らしの基盤となる雇用促進と労働者・消費者支援

関連する『未来にあふれる「8つの幸せ」』	  
	活気とにぎわいあふれる幸せ 学び、成長できる幸せ 笑顔と優しさに包まれる幸せ

③生活・環境

個別施策▶ p90～p105

基本構想・分野別取組宣言	快適で暮らしやすいまち
取組の方向性	既存のインフラや土地を有効に活用しながら、都市基盤や移動手段の整備、良質な住宅の確保などを進め、快適な生活環境をつくります。
	本市は、豊富な水資源によるきれいで安価な水道水や、高い公共下水道普及率、JRや国道、高速道路のインターチェンジ、港、こいこいバスなどの生活・産業インフラが充実している一方、可住地面積が少ないという特徴があります。これらの市の強みと弱みを踏まえた上で、誰もが快適で暮らしやすいまちづくりを進める必要があることから、既存のインフラの有効活用やさらなる整備促進に取り組むとともに、旧小方小・中学校跡地や空き地・空き家の有効活用などの土地・住宅政策を進めていきます。
関連する施策	3-1 快適で魅力的な都市空間の創造 3-2 きれいで利便性の高い道路環境の創造 3-3 生活を支える公共交通の充実 3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備 3-5 住みよさと安心を生む住宅政策 3-7 暮らしを支える上下水道の整備

基本構想・分野別取組宣言	自然と調和するまち
取組の方向性	豊かな自然環境を保全しながら、景観を生かしたきれいで安全な暮らしの空間をつくります。
	狭い市域に、優れた自然景観と都市空間が同居しているのも本市の特徴です。自然環境を保全しつつ、自然と暮らしの調和したまちづくりを進めます。
関連する施策	3-1 快適で魅力的な都市空間の創造 3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり 3-9 生活環境に配慮した墓地の管理

基本構想・分野別取組宣言	楽しさと憩いにあふれるまち
取組の方向性	晴海臨海公園など多世代が楽しめるスポットをはじめ、魅力的で居心地の良い環境づくりを進めます。
	晴海臨海公園は、瀬戸内海などの雄大な景観と一体となった、多世代が楽しめる憩いのスポットとして、市民だけでなく市外からも多くの人々が訪れています。こうした居心地の良い魅力的な空間を、自然との調和を図りながら増やしていくことで、大竹に住みたい、大竹を訪れたいと思う人の増加につなげていきます。
関連する施策	3-6 楽しさと憩いを提供する公園・緑地の整備

基本構想・分野別取組宣言	環境にやさしいまち
取組の方向性	ごみの減量化や資源化などの環境活動を推進し、持続可能な循環型社会を構築します。
	臨海工業都市である本市にとって、自然との調和は長年の課題です。大気汚染や水質汚濁などの公害への対策を経て、平成22(2010)年に大竹市環境基本条例(平成22年大竹市条例第7号)を制定し、「人と産業と自然が共生する持続可能な」まちの実現に取り組んできました。豊かな自然環境やまちの景観を守りながら、これらの貴重な資源をまちの発展につなげていく取組が今後も重要です。長期的な視野で、ごみの減量化や資源化、エネルギー化などの循環型社会の形成に向けた環境保全活動を、市民、事業者、行政などが一体となって進めることで、持続なまちをめざします。
関連する施策	3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり

関連する『未来にあふれる「8つの幸せ」』	 豊かな自然と共存できる幸せ	 安全で快適に過ごせる幸せ
----------------------	--	--



④安全・安心

個別施策▶ p106～p117

基本構想・分野別取組宣言	災害に強いまち
取組の方向性	頻発・激甚化する災害やさまざまな危機に対し、市民の意識を高めながら、強くしてしなやかな都市基盤の整備を進めます。
	自然に囲まれたコンパクトな都市部という本市の特徴から、多発する自然災害への対策は極めて重要です。本市には、土砂災害警戒区域に近接する住居エリアも多く、大雨時に冠水が発生する箇所や、地震などで建物の倒壊などが起こった際に避難の妨げとなる狭い道路なども多く存在しています。これらの改善をはじめ、公共施設やインフラ設備の計画的な改修や耐震化を進めるとともに、自主防災組織など地域住民の力による防災・減災体制づくりを促進します。また、自然災害だけでなく、さまざまな危機が発生した際に、市民生活や企業活動などが継続できるようにするための基盤づくりを、市全体で計画的に進めます。
関連する施策	4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

基本構想・分野別取組宣言	事故や犯罪の少ないまち
取組の方向性	地域住民、関係機関・団体、行政が連携して交通安全活動や防犯活動に取り組み、事故や犯罪を予防します。
	交通事故や犯罪は、市民の安全を脅かす身近な脅威であり、これらを未然に防止するために、地域住民、警察、関係機関・団体、行政が日頃から緊密に連携し、協力して、見守りや危険な箇所への対応や、交通安全意識・防犯意識を高めるための地道な取組を行います。
関連する施策	4-2 事故や犯罪のない安全・安心な地域づくり

基本構想・分野別取組宣言	命を大切にすまち
取組の方向性	消防・救急体制の充実に加え、市民の火災予防意識の醸成や応急手当の普及など、命と暮らしを守るための意識づくりを進めます。
	災害や身近な危険から市民の命を守るためには、消防・救急体制の充実が必要です。最新の資機材や車両などの整備を計画的に進めながら、消防・救急職員や消防団員の確保・育成に取り組みます。また、火災や事故などが発生した際に、市民一人ひとりが、自分や身近な人の命を守る行動を率先して取れるよう、予防意識を高めるための啓発や、応急手当の技術などの普及にも取り組みます。
関連する施策	4-3 火災を防ぐ取組の強化 4-4 市民の命を守る消防体制の充実

関連する『未来にあふれる「8つの幸せ」』	 安全で快適に過ごせる幸せ	 大好きなまちで生きられる幸せ
----------------------	---	---



個別施策 ▶ p132～p143

⑥ 自治・行政運営

基本構想・分野別取組宣言	市民と行政の協働
取組の方向性	市民を主体として地域の課題などの解決に取り組む活動や体制づくりを支援しながら、協働の視点で持続可能な地域づくりを進めます。
世界全体で取り組む持続可能な開発目標であるSDGsの達成には、市民、事業者や団体、行政がめざす姿を共有し、互いに協力しながら取り組む「パートナーシップ」が重要です。 本市を取り巻く社会情勢の変化に対応しながら持続可能な地域をつくっていくために、地域の課題を市民主体で解決していくための活動や体制づくりを支援しながら、さまざまな媒体による「協働」を意識した取組を進めます。	
関連する施策	6-1 市民と行政の協働による地域づくり

基本構想・分野別取組宣言	地域を愛する人づくり
取組の方向性	自分の住んでいる地域への誇りや愛着を持つ市民を増やし、まちづくりの原動力となる「市民力」を高めます。
さまざまなつながりを地域づくりに生かす上で欠かせないものは、「地域への愛着心」です。 基本構想が示す未来のまちの幸せの実現に向けて、自分の地域のことが好きになり、地域のことを考え、行動しようという意識を幼少期から培えるような取組を進めます。	
関連する施策	6-1 市民と行政の協働による地域づくり

基本構想・分野別取組宣言	健全で柔軟な行財政運営
取組の方向性	人口減少社会に対応した健全で効率的な行財政運営を行いながら、質の高い行政サービスの維持と効果的な施策展開を図ります。
まちづくりを支える市民力が発揮され、将来にわたって持続可能な「よいまち」であり続ける上で、安定した行財政運営は欠かせません。 収入の範囲内でしか事業などを行えない中で、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響などによる税収減など、今後も厳しい財政運営が予想されることから、限られた財源を最大限に生かし、健全で効率的な行財政運営を行います。 その中で、市民が「よいまち」を実感できるよう、質の高い行政サービスを維持しながら、市民生活の向上につながるような施策を効果的に実施していきます。	
関連する施策	6-2 将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営 6-3 公営企業などの健全な経営

基本構想・分野別取組宣言	情報通信技術の活用
取組の方向性	時代と共に変化し多様化する市民ニーズに対応した情報通信基盤の整備・運用を進めます。
新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、オンラインやキャッシュレスなど、情報通信技術の市民生活や企業活動などへの活用が急速に進んでいます。 本市においても、市民生活の向上や防災・防犯、産業の振興などへの活用可能性を検討するとともに、行政手続の効率化など、さまざまな行政サービスの向上につながるよう、情報通信基盤の整備・運用を進めます。	
関連する施策	6-4 時代に対応した情報政策とまちの魅力発信

これらの取組は、**各分野におけるまちづくりの取組を支え、後押しする力**となるものであることから、市全体で理念や方向性を共有し、市民、事業者、関係団体、行政などが互いにつながりを持って取り組んでいきます。

<p>関連する『未来にあふれる「8つの幸せ」』</p>				
	豊かな自然と共存できる幸せ	笑顔と優しさに包まれる幸せ	活気とにぎわいにあふれる幸せ	子どもが健やかに育つ幸せ
<p>関連する『未来にあふれる「8つの幸せ」』</p>				
	生涯安心して暮らせる幸せ	安全で快適に過ごせる幸せ	大好きなまちで生きられる幸せ	学び、成長できる幸せ

⑤ 健康・福祉

個別施策 ▶ p118～p131

基本構想・分野別取組宣言	子どもが健やかに育つまち
取組の方向性	地域の協力を得ながら、子どもの健やかな成長と子育て家庭の安心につながる支援を行います。
子どもと子育てを取り巻く環境が複雑化し、ニーズが多様化する中で、個々の子育て家庭の事情に応じた支援の充実に取り組めます。 地域・関係機関・行政が連携して、子育て家庭に対する切れ目のない支援体制を構築することで、子どもが親や周囲の愛情を受け、ふるさとへの愛着心を育みながら健やかに成長できる環境づくりを進めます。	
関連する施策	5-2 子どもと子育てを支える体制の充実

基本構想・分野別取組宣言	誰もが自分らしく生きるまち
取組の方向性	高齢や障害、要介護などの有無に関わらず、誰もが自分らしいライフスタイルで自立した生活を送るための支援を行います。
高齢者の方や障害のある方、介護が必要な方、貧困家庭などに対して、社会的弱者への支援という観点だけではなく、人権を持った一人の人間として、生き方や価値観を尊重し、豊かで自立した生活を送るための支援を行います。	
関連する施策	5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援 5-3 障害のある人が自分らしく生きるための支援 5-4 見守り支え合う地域福祉の推進

基本構想・分野別取組宣言	見守り支え合うまち
取組の方向性	地域住民、関係機関、行政の連携による福祉活動の充実により、地域での見守りの輪を広げます。
社会的な支援の取組は、地域住民、関係機関、行政の連携によって、より効果的なものとなります。 支援に関わる全ての者がつながりを深め、方向性を共有しながら、支援が必要な人を身近な場所で見守り支え合える体制の構築に取り組めます。	
関連する施策	5-4 見守り支え合う地域福祉の推進

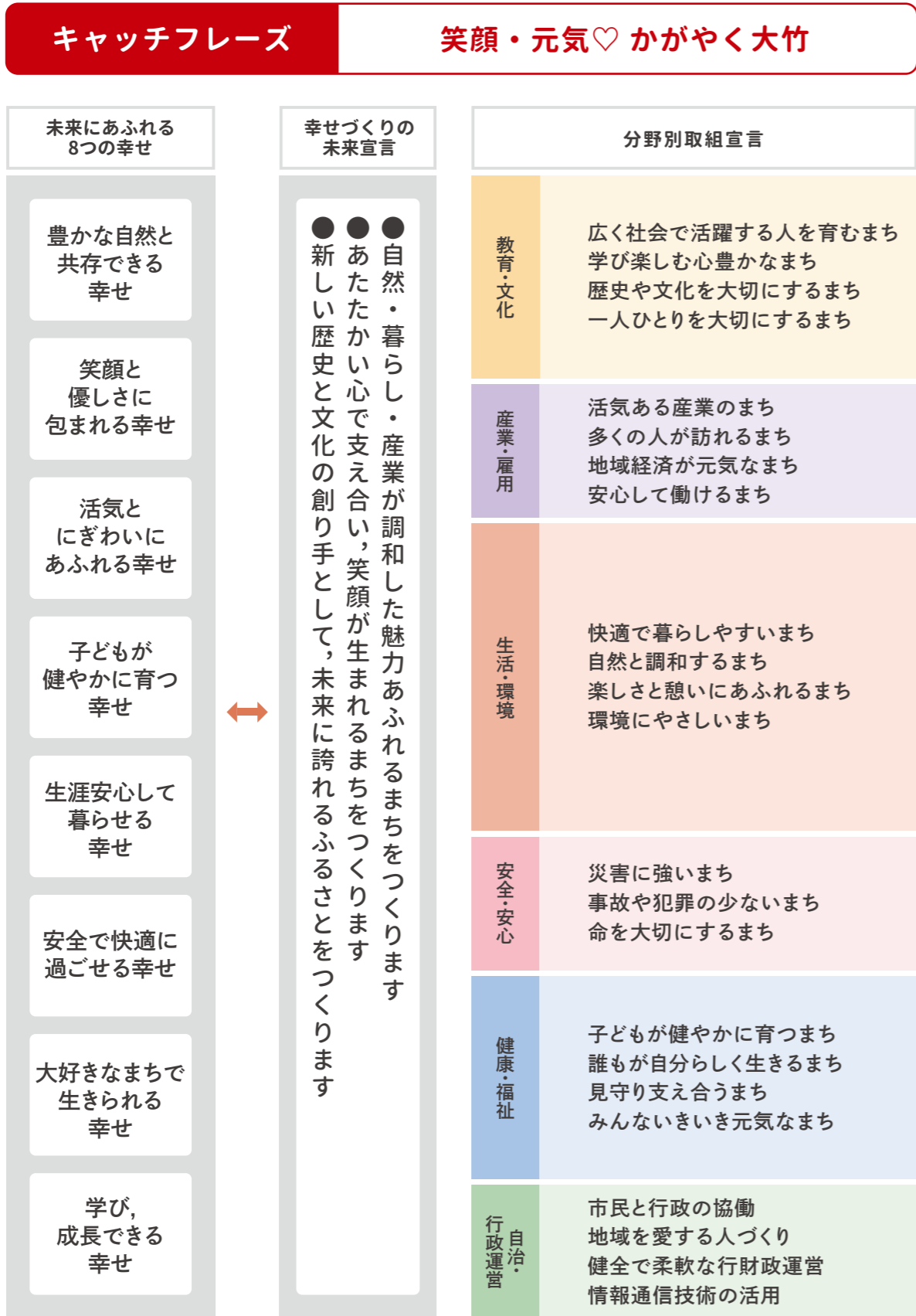
基本構想・分野別取組宣言	みんないきいき元気なまち
取組の方向性	保健・医療体制の充実と市民の健康づくりの推進により、安心な市民生活を守りながら、健康寿命を伸ばします。
新型コロナウイルス感染症の流行で、市民の健康への意識はより高まっています。 いざというときに安心できる保健・医療体制の維持・充実に取り組むとともに、日頃から運動面や食事面などの健康づくりや疾病予防を心がける市民を増やすことで、健康寿命の延伸につながるなど、誰もがいきいきとした人生を送り、笑顔があふれる元気なまちづくりを進めます。	
関連する施策	5-5 元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実 5-6 正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進

<p>関連する『未来にあふれる「8つの幸せ」』</p>		
	生涯安心して暮らせる幸せ	笑顔と優しさに包まれる幸せ

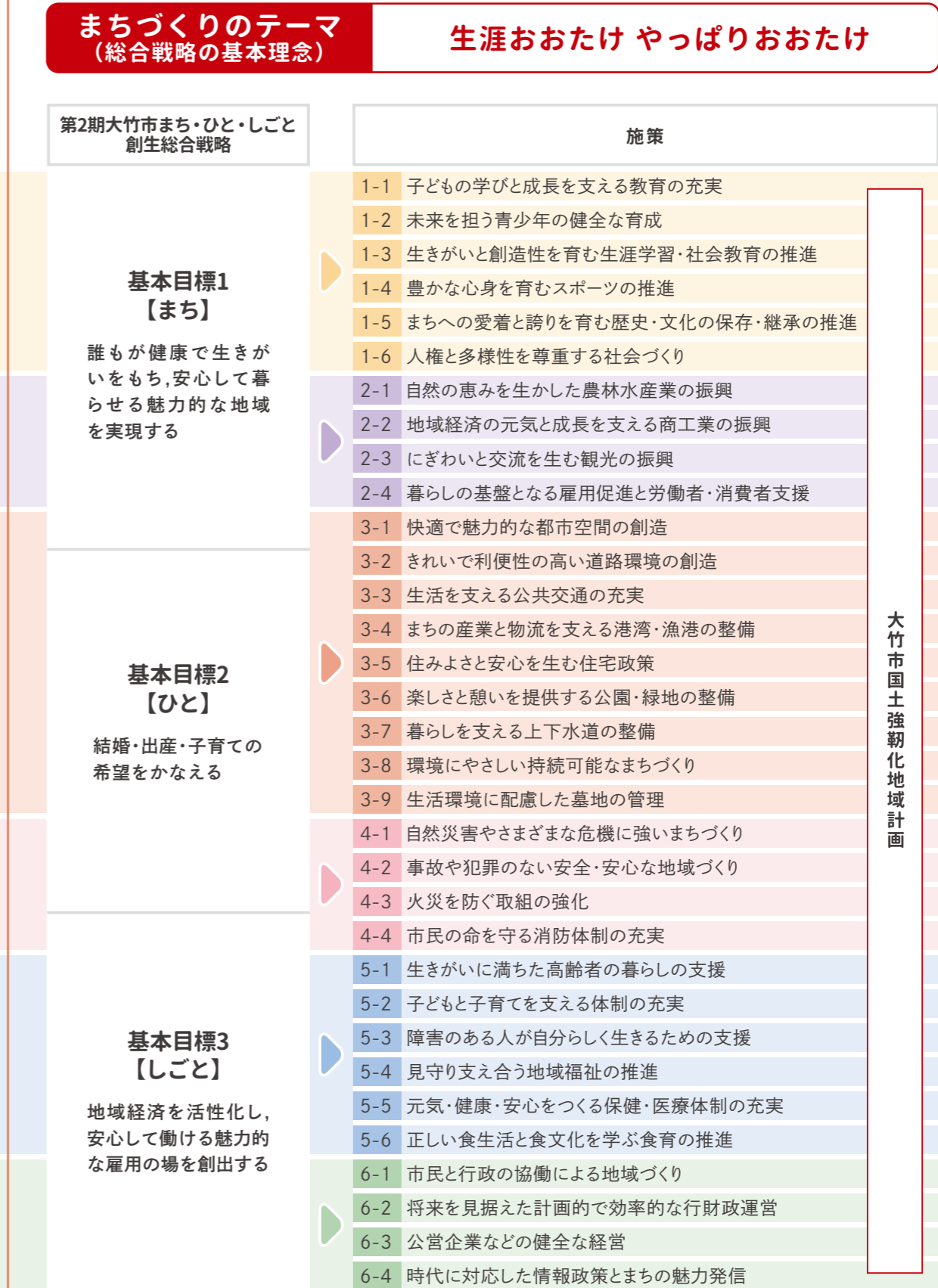


### 3 施策体系

#### 基本構想



#### 第1期基本計画



## 2 基本的事項

### ①基本理念

基本構想の理念や、基本構想がめざす将来像を念頭に置きつつ、第1期基本計画と一体的に策定することから、第1期基本計画に掲げるまちづくりのテーマ「生涯おおたけ やっぱりおおたけ」を基本理念とします。

#### 基本理念

**生涯おおたけ やっぱりおおたけ**

### ②取組にあたっての基本的な考え方

本市の人口は、産業構造の転換が進んだ昭和50(1975)年をピークとして、全国よりも早く減少に転じ、現在まで減少傾向が継続しています。

人口減少により、市の財政規模が縮小すると、各種行政サービス水準の低下を招くおそれがあります。行政サービス水準の低下はまちの魅力の低下につながり、さらなる人口流出をもたらす要因となるなど、負のスパイラルを引き起こすことが懸念されます。

そのため、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における、人口減少の克服と地方創生を実現するための基本目標を踏まえ、本市の人口減少に伴う問題の顕在化を未然に防ぐことをめざし、「まち」「ひと」「しごと」の各分野で基本目標を設定します。

各分野の基本目標の達成に向けた取組に当たっては、地方創生の取組の継続・発展のため、多様な人材の活躍を推進し、Society5.0の実現に向けた未来技術の活用推進や、SDGsを原動力とした地方創生を推進することで新しい時代の流れを力にするとともに、地域の特性に応じた多様なアプローチを柔軟に行い、「まち」「ひと」「しごと」の好循環をつくり出していきます。

第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略			(国)第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略	
分野	視点	基本目標	(横断目標)取組の視点	基本目標との関連性
まち	「住んでみたい・住み続けたい」と思える魅力的なまちをつくることで持続可能性を向上させます	1.誰もが健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる魅力的な地域を実現する	1 多様な人材の活躍を推進する 2 新しい時代の流れを力にする	2.地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる 4.ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
ひと	子育て支援の充実は、「生み・育てることへの不安」を軽減させる要素のひとつです	2.結婚・出産・子育ての希望をかなえる		3.結婚・出産・子育ての希望をかなえる
しごと	働く場があること、やりがいを感じられる魅力的なしごとがあることは、定住を考える時の要素のひとつです	3.地域経済を活性化し、安心して働ける魅力的な雇用の場を創出する		1.稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

## 3 第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略

### 1 大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

#### ①策定の背景

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過剰の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としています。

この目的に向かって政府一体となって取り組むため、平成26(2014)年11月28日にまち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)が制定されました。また、同年12月には、人口の現状と将来の展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が策定されるとともに、まち・ひと・しごと創生法に基づき、5か年の目標や施策の基本的方向をまとめた、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27(2015)年度～令和元(2019)年度)が策定されました。

また、令和元(2019)年には国の指針が改訂され、同年12月には、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)が策定されています。

これらの国の方針を踏まえ、本市では、全国よりも早く人口減少が進み、少子化・長寿化が著しく進行している状況への対応として、平成27(2015)年10月に「大竹市人口ビジョン」及び「第1期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27(2015)年度～令和元(2019)年度)を策定しました。

その後、第1期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間を令和2(2020)年度まで1年延長した上で、第1期基本計画と一体的に策定する令和3(2021)年度からの新たな地方創生の取組として、第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することとしました。

#### ②目的と位置づけ

本市のまち・ひと・しごと創生に関する基本的な計画として、大竹市人口ビジョンにおける将来人口の見通し以上の成果を得るための、今後4年間の目標及び実現に向けた方向性や具体的な施策を示しています。

第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たっては、基本構想におけるまちづくりの理念を念頭におきつつ、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(p18参照)を勘案しています。

#### ③対象期間

第1期基本計画及び国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略と整合を図り、令和3(2021)年度から令和6(2024)年度までの4年を対象期間とします。





**基本目標1 誰もが健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる魅力的な地域を実現する(まち)**

今後さらに少子化や長寿化が進行し、人口構成のバランスが崩れていくことが予測される中で、本市が輝き続けるためには、本市に愛着心を持ち、誰もが「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気概を持てるようになることが重要です。

その一つとして、誰もが健康で生きがいを持って生活し、高齢になってもこの地でいきいきと安心して暮らすことができるよう、地域のつながりを重視し、その実現に向けた環境を整えます。

また、地方創生のキーワードである「関係人口」の増加に向けて、市民だけでなく、市外の方にも本市の魅力が伝わるような取組を行います。

こうした取組に加えて、「ひと」と「しごと」に関する取組の好循環により、本市を定住の選択肢として考えてくれた人が、実際に住んでみようと思えるように、また、現在住んでいる人が住み続けたいと思えるように、安心して過ごせる快適で魅力的なまちをつくっていきます。

**基本目標2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる(ひと)**

市内には、製造業を中心として働く場所が多く、毎年一定数の転勤を理由とした転入及び転出による人口の移動が恒常的にあるとともに、独身寮も多いことから、男性の単身世帯が多いという特徴があります。

ライフサイクルの転換期において居住の場所に、本市を選択してもらえよう取組の一つの柱として、出会い、結婚し、その後、安心して子どもを産み育てられるよう「子育て支援の充実」に取り組みます。加えて進学や就職などで本市を離れることになっても再び本市に戻ってきたい、あるいは離れていても本市と関わりを持ち続けたいという気持ちが醸成できるよう、本市にある強みや資源を生かして「大竹を愛する心(愛着心)」を育む取組を進めます。

こうした取組を通じて、妊娠から出産、子育て、教育に至るまで、切れ目のない支援をしていきます。

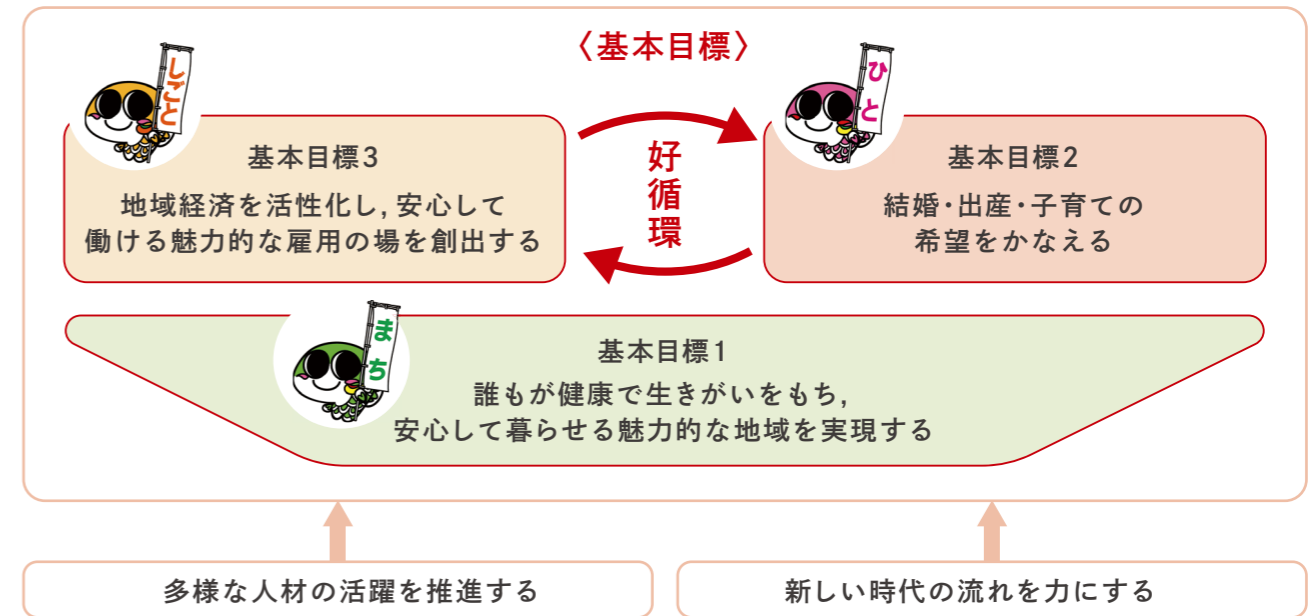
**基本目標3 地域経済を活性化し、安心して働ける魅力的な雇用の場を創出する(しごと)**

本市の活力の基礎である地域産業の活性化に取り組むとともに、平日昼間には、人口より約1,000人も多い方が本市に滞在していることを強みとし、新たな起業の可能性も加え、やりがいを感じられる魅力的な雇用の場の創出に取り組めます。

新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、オンラインやキャッシュレスなど、情報通信技術の市民生活や企業活動などへの活用が急速に進んでいます。本市でも、商業者のキャッシュレス推進に向けた支援などに取り組んでいますが、商業だけでなく、さまざまな産業分野での活用可能性を検討し、産業の振興につなげます。

また、リモートワークなど働き方に大きな変化が生まれてきていることから、働き方改革の推進の観点も踏まえて、個々のライフスタイルや事情に応じた働きやすい環境づくりを進めます。

こうした「しごと」に関する取組を持続可能なまちづくりにつなげるためには、今後何十年にわたって生産年齢人口を構成する若い世代へのアプローチが重要であることから、若い世代の意見が反映され、チャレンジする場があり、仕事やライフスタイルの希望が叶うような環境づくりにも取り組めます。



**③基本目標の成果を測る指標**

本市における「まち」・「ひと」・「しごと」に関連する取組を推進し、その成果を検証するため、基本目標ごとに指標を設定します。

基本目標	指標と目標値	考え方
<b>〈まち〉</b> 1.誰もが健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる魅力的な地域を実現する	★社会増減を均衡させる 【広島県人口動態調査】 △50人(令和2(2020)年公表分) ↓ ±0人(令和6(2024)年公表分)	基本目標を達成することで、本市にずっと住みたい方や、住んでみたいと思う方の増加が期待されます。 大竹市人口ビジョンにおける「将来人口の見通し」(p17参照)以上の人口とするため、転入・転出による人口の社会増減を均衡させることをめざします。
<b>〈ひと〉</b> 2.結婚・出産・子育ての希望をかなえる	★就学前児童人口の減少を抑える 【1月1日現在の住民基本台帳人口】 4年間における減少率 △13.8%(約△171人) (平成29(2017)年→令和3(2021)年) ↓ △10.0%(約△107人) (令和3(2021)年→令和7(2025)年)	基本目標を達成することで、本市で子どもを生み、育てるための環境が充実すると、0歳から5歳までの人口(就学前児童人口)の減少の緩和が期待されます。 平成29(2017)年から令和3(2021)年までの4年間における減少率を基準値とし、減少率を緩和させることをめざします。
<b>〈しごと〉</b> 3.地域経済を活性化し、安心して働ける魅力的な雇用の場を創出する	★法人市民税納税義務者数を増やす 692件(令和元(2019)年) ↓ 710件(令和5(2023)年)	基本目標を達成することで、本市での起業者の増加や廃業者の減少、収益の増加などにより、法人市民税を納付する事業者が増えることが期待されます。 法人市民税納税義務者数を新型コロナウイルスの影響以前までの水準以上にすることをめざします。

# 4 分野別個別施策

個別施策は、6つの分野別取組宣言に応じて整理を行っており、施策ごとに見開きページで下図に示す構成でまとめています。

### 関連する「未来にあふれる「8つの幸せ」

施策に関連する基本構想の「8つの幸せ」をアイコンで表示することで、基本構想への流れを「見える化」しています。

### 現状・課題

めざす姿を実現するにあたっての現状と課題について記載しています。

### SDGsとの関連性

施策に関連するSDGsの17の目標(ゴール)のアイコンを配置し、施策との関連性を示しています。

### 取組の方針・主な事業

「4年間で実現したい姿」に向けて、「現状・課題」を踏まえて取り組む施策の方針と、具体的な実行策である事業のうち主なものを記載しています。

### 分野別取組宣言における分野

施策に関連する基本構想の分野別取組宣言の分野名を記載しています。

### 4年間で実現したい姿

取組を進めていくことで「4年後はこうなっている」という理想の姿(ゴール)を記載しています。

### KPI (重要業績評価指標)

4年間で実現したい姿を実現するために関連する指標について記載しています。(KPIの考え方については、資料編(資-13~資-20)に掲載しています。)

第2部 本論

第1章 第1期基本計画策定の視点と方向性

4 分野別個別施策(2 産業・雇用)

## 2 産業・雇用

活気とにぎわいにあふれる幸せ | 学び、成長できる幸せ | 笑顔と優しさに包まれる幸せ

### 2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興

4年間で実現したい姿

水産基盤の整備やハマチのブランド化の成功による販路拡大、水産関連イベントの来場者数の増加などにより、水産物の漁獲量や収入が増加し、水産業に活気が生まれています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値(R1)	目標値(R5)
海面漁業漁獲量	3,647トン(平成29年度)	3,652トン
あたたハマチ to レモンの価格	900円/kg	1,200円/kg

現状・課題

おおたけカキ水産まつりの来場者は、多い時で1万7千人を超え、大竹市の水産物のPR及び販売の良い機会となっています。おおたけ水産GOGO市の知名度は上がっていますが、漁獲量の減少や、魚価の低迷で販売しても収入増につながらないなどの理由で販売水産物の量や種類が限られており、来場者数は横ばいの状況です。

あたたハマチ to レモンの知名度は上がっていますが、生産コストに見合った魚価になっておらず、販路拡大につながっていません。

農村部の人口減少などにより、耕作放棄地になりそうな農地が多数あります。

後継者や担い手が減少する中で、農地・農業に対する思いや方向性を地域全体でしっかりと共有することが求められています。

マロンの里を中心に、地元の特産品を使った商品開発が進められていますが、十分な生産・販売体制の確立には至っていません。

地域の要望に基づき、農道・農水路・林道の修繕などを行っていますが、長く機能を維持するための予防保全型の維持管理ができていません。

地域住民と関係団体、市が連携し、農業の担い手育成や農地・農業環境の整備保全、特産品の開発などが進み、農村部に活気が生まれています。

KPI(重要業績評価指標)	現状値(R1)	目標値(R5)
新規就農者数(累計)	0人	1人

183

第2部 本論

第1章 第1期基本計画策定の視点と方向性

4 分野別個別施策(2 産業・雇用)

## 取組の方針

2 質の高いエネルギーの供給 | 14 海の豊かさを守ろう

● 根付魚を中心とした種苗の放流への補助や漁礁、藻場造成、底質改善などの水産基盤整備により、漁獲量や魚価の向上と市場の需要に合わせた供給をめざします。

● おおたけ水産GOGO市やおおたけカキ水産まつりなどを大竹市の水産物の販売促進及びPRの場ととらえ、積極的な情報発信による来場者の増加に取り組めます。

● 市内だけでなく市外も視野に入れて、価格を一定水準に保ちながら販路を拡大します。

● 生産コストの低減に向けて、新たな養殖業者が参入できるような仕組みづくりに取り組めます。

● 鳥獣被害対策や耕作放棄地調査を行い、農地の保全や、利用権設定の促進などによる有効活用に取り組めます。

● 生産者の意欲向上や収入増により地産地消を促進するため、給食センターへの出荷を行います。

● 栗谷町と松ケ原町の住民の意向を把握し、方向性を共有しながら、それぞれの集落に合わせた「人・農地プラン」の策定をめざします。

● 引き続き地元産品のブランド化や商品開発を進めるとともに、安定した生産・販売体制を構築し、マロンの里の集客増・収入増につなげます。

● 地域全体を考えた計画的な修繕により、農道・農水路・林道の機能を維持します。

主な事業

水産業振興事業	産業振興課
水産業振興事業	産業振興課
鳥獣被害防止対策支援事業 ひろしま給食地産地消促進事業	産業振興課
農業次世代人材育成投資事業	産業振興課
農業振興事業 (農産物などのブランド化商品開発支援)	産業振興課
農道・水路維持補修事業 林道維持管理事業	土木課

184

### 大竹市国土強靱化地域計画に関連する取組

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)の対応方針に関連する取組をアイコンで示しています。

### 第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関連する取組

「まち」「ひと」「しごと」のそれぞれの基本目標に該当する取組をアイコンで示しています。

# Column 未来をつくる物語 作品紹介②

